


# 消費税インボイス制度対策セミナー

2023年(令和5年)10月1日より複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まる予定です。インボイス制度導入に向けては特に、売上高1千万円以下の消費税免税事業者や、免税業者に仕入や経費の支払いをしている企業は、今から準備を始める必要があります。

事業者への様々な影響が懸念される中、まず、インボイス制度の内容を把握し、実務上対応のポイントについて分かりやすく解説いたします。

<p>こぶき <b>講師 小吹 隆博氏</b> こぶき税理士事務所 所長</p> 	<p>H14 静岡大学人文学部卒業 システムエンジニアとして就職 H18 金融機関へ転職 資産運用、リスク管理業務担当 H30 税理士試験官報合格 H31 税理士法人へ転職 R4 税理士登録 こぶき税理士事務所開業 TKC 全国会入会</p>	<p><b>内容</b></p> <p>①消費税の基礎知識 ②インボイス制度とは ③インボイス制度の影響を知る ・インボイスが課税業者に与える影響 免税業者に与える影響 ・請求書・領収書・レシート・価格表示はこうなる ④インボイス制度に向けて対策する ・インボイス制度導入へのタイムスケジュール ・業種別インボイス制度対応法 (BtoC、請負業、コンサルタント等専門職その他) ・免税 or 課税事業者がこれからすべきこと ※詳細な内容は、税制改正等に応じて変更される場合があります。</p>
--	---	--

日 時	令和5年1月26日(木) ①昼の部 午後2時～午後4時(受付:午後1時30分～) ②夜の部 午後7時～午後9時(受付:午後6時30分～) ※各回とも内容は同じものになります。
会 場	狛江市商工会館 2階会議室 【住所】狛江市東和泉1-3-18
定 員	各回15名(先着順。完全予約制で実施。) ※新型コロナウイルス感染防止対策について裏面もご覧ください。
参加費	無料
対象者	市内小規模事業者
申込	参加ご希望の方は下記の申込書に必要事項をご記入の上、 1月20日(金)までにFAX及びメールにてお申込下さい。

(切り取りは不要です)

## 『消費税インボイス制度対策セミナー』参加申込書

事業所名		参加者名	
T E L		住 所	
F A X			

※本申込書にご記入頂いた個人情報は、本事業の運用の目的以外には使用いたしません。

狛江市商工会 行 (FAX: 03-3489-0184)

メール: komaesi@shokokai-tokyo.or.jp

## 【新型コロナウイルス感染防止対策について】

商工会での受講の際は必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願いいたします。

また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。

講習会実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席、参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。

また、開催日までの状況変化により、セミナー自体の中止、開催時間短縮をさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。